

# 令和5年度 福島支部事業報告および 令和6年度の主な取り組みについて



協会けんぽ福島支部公式キャラクター

## 資料の趣旨

評議会規程には次のように定められています。

「毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項について支部長はあらかじめ評議会の意見を聴かなければならない」

このたび、令和5年度の事業結果（概要）がまとまりましたのでご報告と併せて、1月の評議会でご承認いただいた令和6年度事業計画の主な取組内容をご報告いたします。

## 資料の構成

以下の資料構成となっております

- 上段（奇数ページ）

令和5年度 事業結果

- 下段（偶数ページ）

令和6年度 取組内容

# 目次

※項番は令和5年度 福島支部事業計画に対応

1. 基盤的 保険者 機能 関係	(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード	3
	(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率	5
	(4) 効果的なレセプト点検の推進	7
	(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	9
	(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	11
	(7) ②債権回収業務の推進	13
	(8) 被扶養者資格の再確認の徹底	15
2. 戦略的 保険者 機能 関係	(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上	17
	(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上	19
	(1) i) ③特定健診受診率の向上	21
	(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上	23
	(1) iii) 重症化予防対策の推進	25
	(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）	27
	(2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	29
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進	31
令和5年度福島支部保険者機能強化予算実績一覧		33

# 1. 基盤的保険者機能

(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

業務グループ

## 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100%	100%

## ◎事業実施状況

① 申請書の進捗管理を徹底し、サービススタンダード100%を達成した。

支部	給付種別名	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数
07-福島支部	傷病手当金	28,829	28,829	100.0%	6.03
	出産手当金	3,093	3,093	100.0%	5.47
	出産育児一時金	1,020	1,020	100.0%	5.14
	家族出産育児一時金	467	467	100.0%	5.01
	埋葬料（費）	458	458	100.0%	5.63
	家族埋葬料	262	262	100.0%	5.23
	合計	34,129	34,129	100.0%	5.93

<参考：サービススタンダードとは>

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。

対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

## (1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
「サービススタンダード」の達成率	100%

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内で支給する。
- ② 支部目標として7営業日以内での支給をベースとし、更なる短縮を目指す。

## (1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率

業務グループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度 実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.7%	97.2%	97.4%

#### ◎事業実施状況

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨した。
- ② 年度末退職者の多い事業所等を中心に退職者用任意継続セットを配布した。

## (1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.2%以上

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨する。
- ② 年度末退職者の多い事業所等を中心に退職者用任意継続セットを配布する。

## (4) 効果的なレセプト点検の推進

レセプトグループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	(対前年度以上) 0.344%以上	0.434% <sup>※</sup>	0.344%
「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	(対前年度以上) 7,872円以上	11,261円	7,872円

※査定率 = 査定点数(基金+協会) ÷ 請求点数  
(R5年度: 0.434% = 44,101,831点 ÷ 10,157,974,584点)

### ◎事業実施状況

- ① 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を積極的に行い点検員のスキルアップを図った。
- ② 点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査を推進した。
- ③ 再審査請求で審査結果が原審どおりとなり、審査理由に納得がいかない審査については、再々、再々々審査請求することにより、査定につなげることができたものが多くあった。また、保険診療ルールの疑義があるものは、社会保険診療報酬支払基金との毎月の定例打ち合わせ会で、見解の掘り下げを行い、厚労省通知などに基づいた審査・請求書面に基づいた審査を要請した。

## (4) 効果的なレセプト点検の推進

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
「協会けんぽ福島支部のレセプト内容点検の査定率」を対前年度以上とする	0.210%以上
「協会けんぽ福島支部の再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	11,261円以上

#### 【KPI基準変更】

- 令和6年度の査定率が「協会+基金」から「協会単独」に変更されました。

### ◎目標達成に向けた取り組み

自動点検抽出や汎用任意抽出（注釈）などシステムを積極的に活用した点検を徹底し、効率的かつ効果的な審査を推進する。

- ① 入院分をはじめとした高額査定事例を全体勉強会にて研究し、医学的観点から点検方法等の活発な意見交換を行うとともに、外部講師による研修会を開催し、点検員のスキルアップを図る。
- ② 社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的で開催し、支部が行った再審査請求の審査結果について意見交換を行う。また、支部間で結果に差異がある事例等については説明を求め、必要に応じて本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用し、査定事例の差異解消を図る。

#### （注釈）

- 自動点検抽出・・・誤りの可能性があるレセプトを広く抽出。全てのレセプトから大きな網ですくうイメージです。
- 汎用任意抽出・・・複数の条件を設定することが可能で、誤りのあるレセプトを絞り込むことが出来る。

## (5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

業務グループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上」の施術申請の割合を対前年度以下にする。	(対前年度以下) 1.03%以下	1.03%	1.03%

### ◎事業実施状況

- ① 柔道整復施術療養費において、多部位かつ頻回受診者を抽出して、患者照会業務を実施した。
- ② 柔道整復施術療養費において、同一施術所において同一患者の負傷部位を意図的に変更することによる長期施術（部位ころがし）対策として、年2回協会本部より提供された「12か月間に10か月以上柔道整復施術療養費の支給記録がある加入者データ」を患者照会業務に活用した。
- ③ 多部位かつ頻回や部位ころがしなど疑義が生じた施術所に対して注意書を発行し適正な施術を促す等、福島県柔道整復療養審査委員会の審査を強化した。

## (5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
柔道整復施術療養費の受診の適正化を図る。	KPIの設定無し

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 多部位かつ頻回の施術及び長期施術（部位ころがし）に対する文書照会を強化。
- ② 多部位かつ頻回及び部位ころがしの申請について、加入者に対する文書照会・施術者に対する注意書の発行を行う。
- ③ 福島県柔道整復施術審査委員会において、不正及び著しい不当が認められた場合等、必要に応じて面接確認委員会を実施する。

## (7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

レセプトグループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度実績
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	(対前年度以上) 90.92%以上	84.83% <sup>※</sup>	90.92%

※回収枚数81,923枚÷回収対象枚数96,576枚=84.83%

### ◎事業実施状況

- ① 債権発生防止策として、被保険者の資格喪失時や被扶養者解除時に保険証の返却がなかった者に対して、届書の入力処理後2週間以内に文書催告を実施し、さらにその後2週間以内に文書催告の2回目を実施した。
- ② 事業所から提出された回収不能者に対し、電話による返却確認の連絡を実施した。(847件)
- ③ 事業所に送付する広報紙や新適事業所への説明資料により、資格喪失後は保険証が使用できない旨の記事を掲載し啓発を図った。
- ④ 日本年金機構で開催される所長会議及び適用徴収課長会議に出席し、保険証回収強化に係る連携強化を図った。
- ⑤ 資格喪失者が増える時期に保険証未回収が多い事業所に対し、保険証回収に係る要請文書及びチラシを送付した。(3月・9月実施)

## (7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	84.83%以上

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 保険証を早期回収し資格喪失後受診の発生防止を強化するため、保険証未回収者に対する一次催告を日本年金機構による資格喪失処理後10営業日以内に実施する。また、二次催告も確実に実施する。
- ② 個別の電話催告についても積極的に実施する。
- ③ 広報紙、各種説明会、事業所への協力依頼文書等により継続して広報を行い、保険証の早期回収の徹底を周知する
- ④ 保険証未回収者が多い事業所に対し、要請文書送付や電話連絡を行い、早期返却の徹底について協力を依頼する。
- ⑤ 日本年金機構で行われる会議等において、福島支部における保険証回収に関する状況説明及び回収強化の申し入れにより連携を強化する。

## (7) ②債権回収業務の推進

レセプトグループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	58.88%以上	74.21% <sup>※</sup>	58.88%

※回収額66,606,017円÷（調定額138,226,833円－取消額48,401,268円）＝74.21%

### ◎事業実施状況

- ① 債権調定はできるだけ速やかに行い、返納額が高額となる者に対しては極力連絡を行い、予め保険者間調整が行える体制を整えた。
- ② 金額の多寡によらず、連絡のあった者については積極的に保険者間調整による回収を推進した。結果として年間で339件（前年185件）約5000万円（前年約2800万円）（注釈）を国民健康保険との保険者間調整で回収した。
- ③ 年間の催告計画を立て、システムによる催告、弁護士名、内容証明郵便による催告を効果的に活用した。また、住所不明者のうち、勤務先が判明した債務者には就業場所への催告を実施した。
- ④ 催告を重ねても未納の者に対しては訪問催告を行い（55件）一定額の回収を行うことができている。また、法的措置も2件実施した。

（注釈）

・保険者間調整は過年度分債権（前年度以前分）も含まれます。

## (7) ②債権回収業務の推進

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
※「返納金債権（医療機関返納金を除く）」の回収率を対前年度以上とする	81.35%以上

※令和6年度からKPI指標に変更がありました。  
変更前：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）  
変更後：返納金債権（医療機関返納金を除く）

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 初回通知時を含め、保険者間調整の案内を同封し制度の利用促進を図る。また、高額債権については、事前に架電の上説明を行い、早期回収につなげる。
- ② 納付期限まで納付されない債務者に対し、弁護士名及び内容証明郵便による催告を活用し、計画的に文書催告等を実施する。
- ③ 電話や訪問による催告も効果的に実施する。
- ④ 住所不明の債務者については、日本年金機構への照会、住民票等による住所調査を活用し、連絡先の把握に努める。
- ⑤ 費用対効果を考慮し、高額債務者及び協会けんぽ加入中の債務者を中心に、裁判所へ支払督促の申立を実施する。債務名義取得後は、財産調査で差押え可能な財産が判明した場合、強制徴収を実施する。

## (8) 被扶養者資格の再確認の徹底

業務グループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	令和4年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	94.0%以上	90.0%	93.0%

#### ◎事業実施状況

- ① 福島県社会保険労務士会へ会員に対する広報を依頼のうえ、社会保険労務士に対し協力を要請し、受託する事業所数の増加を図った。
- ② 本部が実施する一次提出勧奨から時期を逸せず効果的な二次勧奨を実施した。

## (8) 被扶養者資格の再確認の徹底

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
被扶養者資格の再確認の徹底	KPIの設定無し

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 提出期限後、未提出事業所へ文書や電話による提出勧奨を実施する。
- ② 宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査を実施する。
- ③ 福島県社会保険労務士会へ会員に対する広報を依頼のうえ、社会保険労務士に対し協力を要請する。

## 2. 戦略的保険者機能

### (1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

保健グループ

#### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 K P I	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 62.0%	被保険者 65.4%	被保険者 63.5%
	受診者数 166,860人	受診者数 177,214人	受診者数 171,652人

#### ◎事業実施状況

- ① 生活習慣病予防健診の補助額を増額して自己負担額を減額。受診者数+5,562人であった。
- ② 県南及び相馬地区へ集合型バス健診等による健診機会の提供。前年度より実施回数を14回へ増加。
- ③ 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関及び外部委託業者へ委託。実施機関の受診勧奨時のチラシを支部で作成し配付。
- ④ 健診実施機関への実地調査(5月~12月)を16機関を行い、事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め健診の質を確保。

令和5年  
4月~

一般健診 最高 7,169円 → 最高 5,282円  
対象: 35歳~74歳の被保険者(ご本人)



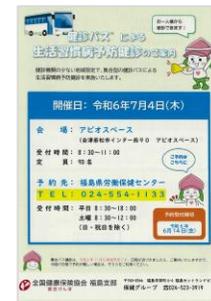
## (1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	K P I
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 65.0%
	受診者数 174,737人

#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 生活習慣病予防健診の付加健診対象者へ従前の40歳・50歳に加え、45歳・55歳・60歳・65歳・70歳追加。受診機会を拡大。
- ② 県南及び相馬地区に加え、会津でも集合型バス健診等による健診機会の提供。
- ③ 小規模事業所勤務者に対し、個人宛案内を実施。利用促進を図る。
- ④ 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関及び外部委託業者へ委託。  
実施機関の受診勧奨時のチラシを支部で作成し配付。
- ⑤ 健診実施機関への実地調査(5月～11月)を13機関を行い、事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め健診の質を確保する。



(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

保健グループ

令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 K P I	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	被保険者 11.8%	被保険者 6.9%	被保険者 7.7%
	取得数 31,757人以上	取得数 18,623人	取得数 20,935人

◎事業実施状況

- ① 生活習慣病予防健診への切替が進んだこと、また、R4.10に公務職場加入者が共済組合へ移行したことの影響により取得率前年比 ▲0.8%
- ② 支部においてインセンティブ（健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へ追加の提供費用の支払い）を設け、実施機関の進捗管理を行うことにより、早期のデータ取得を推進。
- ③ 同意書提供事業所を増加させるため福島県と労働局の三者連名のデータ取得勧奨チラシを作成、実施機関・外部委託業者においてデータ提供依頼を行う。

## (1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	K P I
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	被保険者 8.0%
	取得数 21,506人

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 支部においてインセンティブ（健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へ追加の提供費用の支払い）を設け、実施機関の進捗管理を行うことにより、早期のデータ取得を推進。
- ② 同意書提供事業所を増加させるため福島県と労働局の三者連名のデータ取得勧奨チラシを作成、実施機関・外部委託業者においてデータ提供依頼を行う。
- ③ 勧奨対象を見直し、同意書提出事業所数増加を図る



(1) i) ③特定健診受診率の向上

保健グループ

令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 K P I	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「特定健診」受診率（被扶養者）	被扶養者 42.5%	被扶養者 27.4%	被扶養者 27.7%
	受診者 28,556人	受診者数 16,247人	受診者数 17,179人

◎事業実施状況

- ① 特定健診対象者数の減少に伴い、受診者数は前年比▲932人だが、受診率は▲0.3%にとどまった
- ② 集団健診を行わない市や、集団健診終了後の受診環境の周知のため、施設での健診受診を促すDMを75,400件送付
- ③ 協会けんぽ0円健診の実施回数を増やし受診環境を整備、予約数の確認からリマインド通知を適宜発送し稼働率の増加を図った。  
(全56回 2,350件受診)
- ④ LINE公式アカウントの充実により登録者数が1,577人に到達した（3/27時点）



R5年度の0円健診DMサンプル

## (1) i) ③特定健診受診率の向上

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	K P I
「特定健診」受診率（被扶養者）	被扶養者 29.8%
	受診者数19,292人



#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 協会けんぽ0円健診（全54回予定）の一部会場ではオプション検査（眼底検査や骨密度検査）を実施し健診項目の充実を図る
- ② 協会けんぽ0円健診の予約の少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い申込者の増加を図る
- ③ 市町村の集団健診後に施設健診の受診を促すダイレクトメールを送付、通年で受診機会があることを周知する
- ④ 市町村ホームページへの特定健診受診方法掲載依頼を行うほか、がん検診との同日実施に関する連携強化に向け働きかけを行う

## (1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

保健グループ

### 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 K P I	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	38.7%以上	28.2%	27.1%
	実施者数 15,675人以上	実施者数 10,204人	実施者数 9,793人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.5%以上	12.1%	7.9%
	実施者数 175人以上	実施者数 188人	実施者数 136人
合計 (被保険者+被扶養者)	36.7%以上	27.6%	26.2%
	実施者数 15,850人以上	実施者数 10,392人	実施者数 9,929人

### ◎事業実施状況

- ① 被保険者、被扶養者とも令和4年度実績を上回る。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたタイミングでの働きかけにより被保険者の実施機関分が伸びた
- ② 他支部の加入者の特定保健指導の案内率を高める。宣言事業所で共同利用不可の事業所に対し不可取り消しの勧奨を行う
- ③ 実施機関における中断率低下のため、契約機関の保健師等を対象に研修会(9月)を開催
- ④ 被扶養者に対し支部における日時を指定しない保健指導の実施、Webによる特定保健指導を同封チラシで周知
- ⑤ 協会けんぽ0円健診会場(被扶養者の特定健診)における外部委託機関の特定保健指導の実施回数の増加、及び特保対応不可の実施機関に代わり協会保健師による当日特定保健指導の実施

## (1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	K P I
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	31.2%以上
	実施者数 12,185人以上
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	9.3%以上
	実施者数 155人以上
合計 (被保険者+被扶養者)	30.3%以上
	実施者数 12,340人以上

#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 宣言事業所で基本モデル（特定保健指導実施率50%未満）事業所に対し、実施率向上に向けた働きかけを実施
- ② 実施機関における第4期特定保健指導へのスムーズな移行を後押しするため、指導担当者の情報交換会を上半期に開催する
- ③ 継続支援の外部委託事業者に対し保健指導の中断率低減のために定期的な進捗会議を実施
- ④ 協会けんぽ0円健診会場における実施機関及び支部保健師による当日保健指導を行う
- ⑤ Webによる特定保健指導、支部における日時を指定しない保健指導の実施
- ⑥ LINE公式アカウント及び福島支部のキャラクターを活用し、特定健診・保健指導の案内を行う

# (1) iii) 重症化予防対策の推進

保健グループ

## 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度 K P I	令和4年度健診受診者 勧奨期間 (R4.10~R5.9)	令和3年度健診受診者 勧奨期間 (R3.10~R4.9)
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	13.1%以上	8.84%	10.72%
	—	受診者数 672人	受診者数 846人

※令和5年度受診分は令和5年10月~令和6年9月にかけて本部より一次勧奨を実施

### ◎ 事業実施状況

- ① 令和5年10月からLDLコレステロールの値が高い方も通知対象に含めて受診勧奨を実施
- ② 二次勧奨対象者へ電話による受診勧奨、事業所訪問による受診勧奨事業を継続実施
- ③ 二次勧奨対象外の一次勧奨対象者へリマインド通知を実施、協会の広報誌において事業所からの重症化予防啓発を発信
- ④ 高血圧予防対策として、健康課題が多い業態の加入者および若年者に着目し、オーダーメイド型の通知を送付(10,045件)



事業所から受診勧奨いただくための重症化予防チラシ

オーダーメイド通知

## (1) iii) 重症化予防対策の推進

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	K P I
「健診受診後10か月以内に医療機関を受診した者」の割合	32.1%以上 (前年度以上)

#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 本部における一次勧奨通知発送から1か月以内に二次勧奨通知、1か月半以内にリマインド通知を送付
- ② 生活習慣病予防健診実施機関の健診結果通知に同封する受診勧奨チラシを作成、早期の受診を促す
- ③ 健診日当日に医療職による受診勧奨を実施。受診確認のハガキを手渡し、確実な受診を促す
- ④ 事業所において従業員の受診を促すための受診勧奨リーフレットを作成、職場からの働きかけに利用いただく
- ⑤ 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を実施、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認する他、未回答者への電話勧奨を実施。

# (1) iv) 健康経営 (コラボヘルス)

## 令和5年度 事業結果

目標と実績	令和5年度目標	令和5年度実績	令和4年度 実績
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	2,070事業所	2,039事業所	1,954事業所

### ◎事業実施状況

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康づくりのサポートとして関係団体によるセミナー講師派遣並びに委託業者による出前講座を実施。(年度計168件)
- ② 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康事業の取組の充実を図ることを目的として、「血管年齢測定器」「骨健康度測定器」「健康づくりに関するDVD」の貸出を実施。(年度計 血管年齢測定器150件、骨健康度測定器50件、DVD貸出47件)
- ③ 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」の提供。(R5.8月 1,930件)
- ④ メンタルヘルスセミナーを福島市で開催(R6.1月 102名出席)
- ⑤ ふくしま健康経営優良事業所2023の認定を目指す宣言事業所を福島県へ推薦し、226社認定。



事業所健康度レポート

## (1) iv) 健康経営（コラボヘルス）

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	2,220事業所

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対する、健康づくりのサポートとして、「講師派遣型」や「オンライン」、「DVDのレンタル」を取り入れた出前講座を実施する。また、血管年齢測定器、骨健康度測定器の貸出を実施する。
- ② 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」を提供する。
- ③ 「ふくしま健康経営優良事業所2025」認定に向けたアンケートの実施、取組状況の調査を行う。
- ④ 「ふくしま健康経営優良事業所2024」表彰受賞事業所の取り組みを取材し、健康事業所宣言だよりに掲載。
- ⑤ 福島市、郡山市（ハイリッド型）2会場でメンタルヘルスセミナーを実施する。

予算執行の都合上、令和5年度までは、4～6月の実施ができませんでしたが、令和6年度から通年での実施が可能になりました！



出前講座紹介チラシ

## (2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

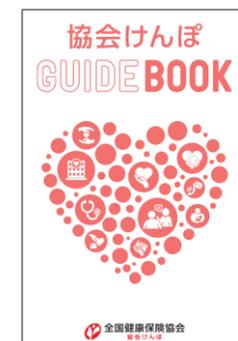
企画総務グループ

### 令和5年度 事業結果

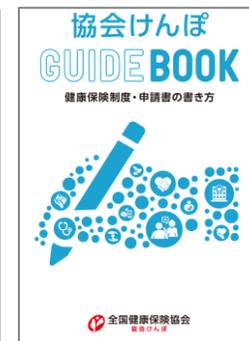
目標と実績	令和5年度 K P I	令和5年度 実績	令和4年度 実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.8%	52.6%	51.8%

### ◎事業実施状況

- ① 中規模事業所への文書による登録勧奨を継続して実施。(R5.8月 41事業所増)
- ② 新規適用となった事業所に対し、登録勧奨文書を送付し健康保険委員登録数の増加を図った。(年度計109事業所増)
- ③ 健康事業所宣言エントリー時に登録勧奨を行う等、健康事業所宣言事業と一体化した勧奨を実施。
- ④ 健康保険委員登録の特典として健康保険制度の理解度向上のため、協会けんぽGUIDE BOOKを配布。



協会けんぽの概要



健康保険制度・  
申請書の書き方

## (2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	53.0%
「健康保険委員が委嘱されている事業所数」	4,791事業所

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 中小規模事業所を中心に文書による健康保険委員登録勧奨を実施する。
- ② 新規適用となった事業所に対し、文書による健康保険委員登録勧奨を実施する。（偶数月実施）
- ③ 健康事業所宣言事業と一体化した登録勧奨を文書および架電により実施する。
- ④ 健康保険委員登録の特典として、健康保険制度の理解度向上のため協会けんぽGUIDE BOOKを配布。



### (3) ジェネリック医薬品の使用促進

#### 令和6年度の主な取り組み

令和6年度 目標	KPI
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」（医科・歯科・調剤）を対前年度比以上にする。	(対前年度以上) 85.3%以上

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 福島県、東北厚生局福島事務所との協力によりジェネリック情報提供ツールを送付する。ジェネリック医薬品使用割合向上の寄与度が高い先発医薬品について当該医薬品に関する県内における使用状況を示すことで、切り替えを促進する。
- ② 調剤薬局、および医療機関に対し、文書等によりジェネリック医薬品の使用促進を実施する。
- ③ マスコミ等を活用した加入者への働きかけを実施する。（年間契約により経費節減を図る）
- ④ ジェネリック医薬品使用割合の低い地域をターゲットにビジョンおよびWebによる広報を実施する。
- ⑤ 東日本大震災による一部負担金免除対象者に対し、免除証明書更新時にチラシによる周知広報を実施する。

# 令和5年度保険者機能強化予算 執行状況

## 【通常枠】

(千円)

分野	区分	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	
医療費適正化等予算	通常枠	新規	【ジェネリック医薬品使用促進の広報】 マイナンバーカードの保険証利用が普及すると、従来の「ジェネリック使用希望シールを保険証に貼付」という意思表示ができなくなる。そこで、ジェネリック医薬品の使用を啓発するプリントを施した診察券とマイナンバーカードの収納ケース5,000枚を作成し・配布する。	2,376	963	40.5%
		医療費適正化対策予算（通常枠） 計		2,376	963	40.5%
		継続	【紙媒体による広報】 毎月、日本年金機構から全事業所宛に送付される社会保険料の納入告知書（納付書）に同封するチラシ等の印刷	4,248	2,296	54.0%
	継続	【広報媒体を活用した福島支部事業および保険料率の周知広報】 インセンティブ制度および翌年度の健康保険料率について、加入者・事業主へ周知するため、地方新聞の記事下広告（年4回）および商工会議所会報誌へのチラシ折込（県内6か所×1回）を実施。	5,449	4,815	88.4%	
	広報・意見発信（通常枠） 計		9,697	7,111	73.3%	
	医療費適正化等予算（通常枠） 合計			12,073	8,074	66.9%

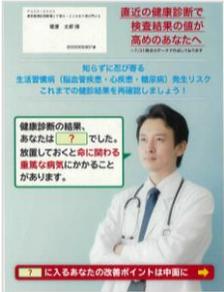
分野	区分	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)		
保健事業経費予算	通常枠	継続	①健診実施機関実地指導旅費（健診機関を訪問し、事務の実地確認・指導）	213	186	87.4%	
		継続	②事業者健診結果の取得（外部委託による事業所への勧奨・紙媒体データ化）	18,761	3,753	20.0%	
		継続	③集団健診（出張0円健診に係る案内・オプション健診機器レンタル費用）	5,762	4,659	80.9%	
		継続	④健診推進経費（事業者健診データを早期提供した健診機関への報奨金）	2,852	1,396	48.9%	
		継続	⑤受診勧奨等経費（県南・相双地区での集団健診の開催、各種案内の作成）	3,839	2,569	66.9%	
		<b>健診経費（通常枠） 計</b>			<b>31,427</b>	<b>12,563</b>	<b>40.0%</b>
		継続	⑥中間評価時の血液検査費（保健指導の継続支援中での血液検査費用）	5,280	1,970	37.3%	
		継続	⑦顧問医師への謝金	154	154	99.7%	
		新規	⑧保健指導等データ等送料（在宅保健師との書類受け渡しの送料）	1,005	775	77.2%	
		継続	⑨保健指導用パンフレット作成等経費	660	0	0.0%	
	継続	⑩保健指導用事務用品費（血圧計などの測定機器の購入）	300	298	99.3%		
	継続	⑪保健指導用図書購入費	70	28	39.5%		
	継続	⑫公民館等における特定保健指導（会場使用料）	170	110	64.6%		
	継続	⑬保健指導推進経費（実績が前年度を上回った等、健診機関への報奨金）	2,110	605	28.7%		
	継続	⑭保健指導利用勧奨経費	1,206	627	52.0%		
	<b>保健指導経費（通常枠） 計</b>			<b>10,955</b>	<b>4,566</b>	<b>41.7%</b>	

区分		事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	
通常枠	継続	⑮未治療者受診勧奨 事業所による未治療者の受診勧奨を促すチラシ作成、保健師が事業所訪問時に配付・説明	250	317	126.9%	
	継続	⑯糖尿病性腎症患者の重症化予防対策 福島市医師会と連携した支部保健師による保健指導	220	140	63.8%	
	継続	⑰健診機関による健診結果通知に同封する受診勧奨チラシの作成	668	527	78.9%	
	<b>重症化予防事業経費（通常枠） 計</b>			<b>1,138</b>	<b>985</b>	<b>86.5%</b>
	継続	⑱取組支援 健康事業所宣言の広報、ふくしま経営優良事業所認定アンケート作成・データ化	5,456	3,898	71.4%	
	継続	⑲取組支援 出前講座・健康測定機器の貸し出しなどのサポート事業	12,018	10,324	85.9%	
	継続	㉑情報提供ツール 事業所ごとの健康状態をまとめた健康度レポートの送付等	1,193	1,054	88.4%	
	<b>コラボヘルス事業経費（通常枠） 計</b>			<b>18,667</b>	<b>15,276</b>	<b>81.8%</b>
	継続	㉒LINE公式アカウントを活用した情報配信 健診（指導）日程・会場や健康情報を中心に、直接加入者へ情報発信	1,896	1,761	92.9%	
	継続	㉔小学校における健康教室 小学生を対象とした健康教室に使用するテキスト作成費用	1,265	316	25.0%	
	<b>その他の経費（通常枠） 計</b>			<b>3,161</b>	<b>2,077</b>	<b>65.7%</b>
	<b>保健事業経費予算（通常枠） 合計</b>			<b>65,348</b>	<b>35,466</b>	<b>54.3%</b>

# 令和5年度保険者機能強化予算 執行状況

## 【特別枠】

(千円)

分野	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
保健事業等予算	<p><b>【保健指導対象者の自発的な取り組みを促す情報発信】</b></p> <p>福島支部の被保険者の特定保健指導対象者数は年々増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響もあって、初回面談の実施割合は減少傾向にある。</p> <p>健診日当日の初回面談の推進等により実施率を上げる取り組みを行っているが、中長期で見た場合、特定保健指導の対象となる者自体の減少が必要であり、加入者の行動変容を促す取り組みが重要と考える。</p> <p>年に一度の健診受診を行動変容の契機と捉え、特定保健指導の基準の一つである腹囲が基準値をわずかに外れている者に対し、健診受診前に行動変容を促すDMを送付する。</p> 	4,223	1,111	26.3%
	<p><b>【健康課題多い者に対する行動変容を促す通知書の発送】</b></p> <p>福島支部加入者の健康度は全体的に悪い状態であり、とりわけ「血压」「メタボ」「喫煙者」のリスク保有率が、全国平均を大きく上回っている。</p> <p>福島県版健康データベース（FDB）の分析結果による居住区域・性別に合わせた健康課題および協会けんぽの分析による業態ごとの健康課題をもとに、対象者を絞り、健診結果および保有リスクとその改善策が掲載された個別性の高い通知を行うことで、行動変容を促す。</p> <p>対象者①特定保健指導の対象とならない38～39歳の生活習慣病予防健診受診者中、健康課題が多い者。 対象者②健康度が低い総合工事業の加入者。</p> 	5,979	5,795	96.9%
	<p><b>保健事業経費予算（特別枠） 合計</b></p>	10,202	6,907	67.7%